

令和 6 年度 企業庁事業の経営評価

兵 庫 県 企 業 庁

〈目 次〉

ページ

I	水道用水供給事業	1
II	工業用水道事業	10
III	地域整備事業	20
IV	地域創生整備事業	38
V	企業資産運用事業	44

I 水道用水供給事業

■ 事業の目的

市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し、効率的に水道施設を整備・運営することにより、各市町水道事業者に安全で安心な水道用水を安定的に供給する。

■ 事業概要

- ・ 神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市5町1企業団を対象に、5浄水場が稼動している。
- ・ 令和7年4月1日現在、計画給水量 480,400 m³/日に対し、施設能力は 450,705 m³/日である。また、令和6年度より申込水量の増量があり、1日最大 428,140 m³を給水している。
- ・ 各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し需要にあわせて計画的整備を進めている。

1 水道用水供給事業の取組方針

(1) 収入の確保

- ・ 水需要量の確保…広域連携の推進(県営水道への転換促進)
- ・ 長期責任水量制の採用

(2) 費用の適正化

- ・ アセットマネジメント推進計画の着実な推進(～令和 30 年度)
- ・ 更新費用の財源確保(建設改良積立金)
- ・ 料金の適正化…概ね4年ごとの料金設定
- ・ 管理経費の削減・抑制…薬品の一括調達等の実施、ドローンの活用など ICT・AI 技術の導入

(3) 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 老朽化対策…効率的かつ計画的な修繕・更新の実施
- ・ 自然災害対策…地震対策、津波への対応、相互応援協定、緊急用資材の備蓄等
- ・ 渇水対策…渇水調整会議への参画とバックアップ施設(連絡管)の着手時期、実施方法を検討
- ・ 事故対策…水質管理センターにおける突発的な水質事故時の原因特定への迅速な対応

(4) 人材確保・ノウハウ継承

- ・ 専門職員の確保・育成…研修・交流会の実施、連携協定による技術交流等

2 令和6年度の主な事業の取組

(1) 給水状況

団体名	計画給水量 (m ³ /日)	令和6年度 給水申込水量 (m ³ /日)	給水開始年月
尼 崎 市	4,280	1,400	H13. 3
西 宮 市	18,530	17,140	H6. 12
伊 丹 市	14,870	4,800	H2. 5
宝 塚 市	25,550	25,550	H2. 5
川 西 市	35,270	35,270	S57. 10
猪 名 川 町	12,200	10,600	S58. 4
神 戸 市	28,360	28,360	S63. 7
明 石 市	47,650	47,650	S63. 4
三 木 市	20,200	17,600	S61. 5
稲 美 町	1,980	1,300	H5. 4
播 磨 町	2,010	1,800	S63. 4
淡路広域水道企業団	27,180	17,650	H10. 4
小 野 市	13,670	9,900	S63. 3
三 田 市	37,670	37,670	S61. 5
丹 波 篠 山 市	10,700	10,700	H16. 10
加 東 市	11,700	11,700	S62. 1
加 古 川 市	41,900	41,900	H1. 2
姫 路 市	84,900	77,750	S54. 6
西 脇 市	7,600	6,000	H21. 5
高 砂 市	12,910	5,000	H14. 3
加 西 市	15,600	15,600	S54. 4
福 崎 町	2,740	800	H4. 9
太 子 町	2,930	2,000	H4. 4
合 計	480,400	428,140	

(2) 水道施設の健全維持

「アセットマネジメント推進計画」(平成 20 年度策定、平成 29 年度改定)に基づき、定期的な施設の点検・診断及び健全性評価等を実施し、修繕工事や長寿命化工事の実施により更新時期の平準化を図るなど、適正な施設の管理運営を推進。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長:約 260km 口径:φ 150～φ 2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約 2,000 億円	

(3) 水道施設の強靱化対策

① 水道施設の老朽化対策

水道施設の老朽化に伴い、機器の故障リスクや管路の漏水リスクが高まっている。適切な老朽化対策により水道施設を健全な状態に維持し、安定的な給水を推進した。

【令和6年度事業内容】

- ・多田浄水場 水位計更新工事
- ・船津浄水場 香寺幹線送水管更新工事

② 管路施設の耐震化

管路施設の老朽化対策に併せて耐震管への更新を進め、耐震化率の向上を図った。

【令和6年度事業内容】

- ・神出浄水場 播磨支線管路耐震化工事

③ 緊急時のバックアップ施設の整備(連絡管の整備)

渇水時や地震・事故時の断水リスクに備え、浄水場間等の連絡管(バックアップ)整備について、他の管路強靱化対策とともに着手時期、実施方法の検討を進めた。

(4) 人材確保・ノウハウの継承

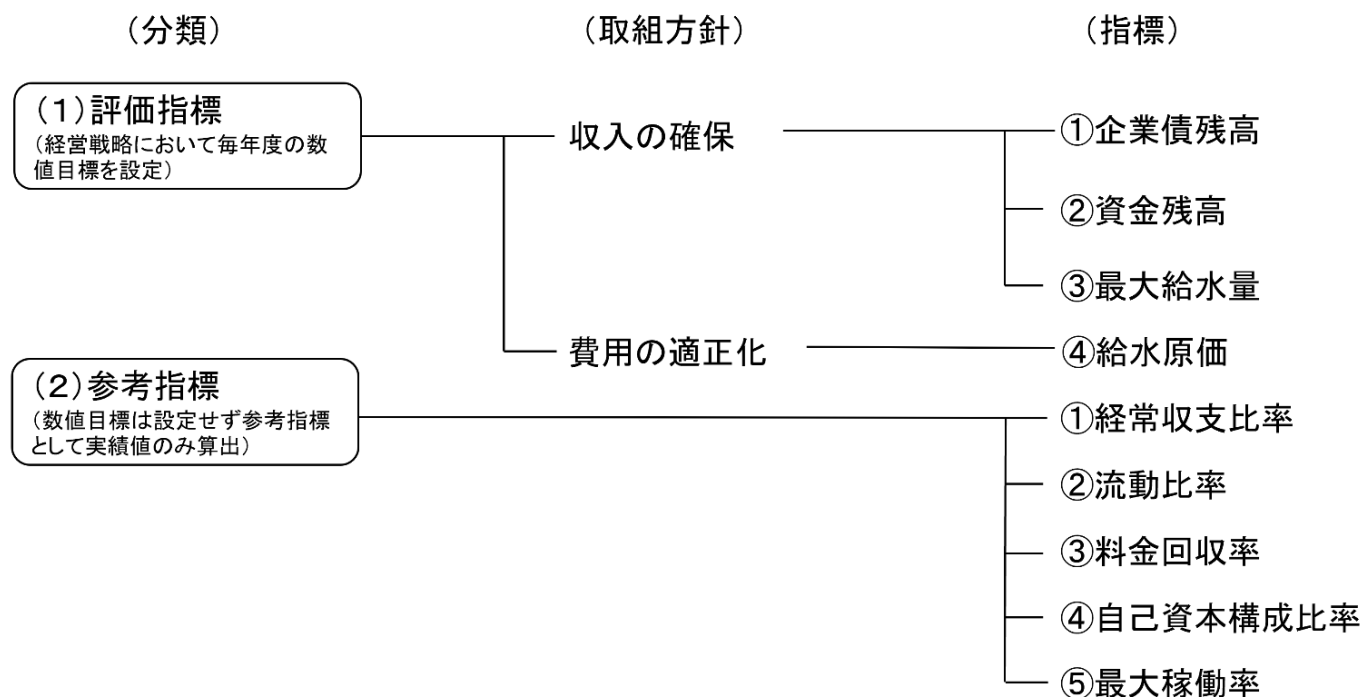
① 専門職員の育成

専門知識を有する人材を育成するため、研修や交流会等を実施。

② 阪神水道企業団との連携

県内の水道用水供給事業者である阪神水道企業団と連携協定を締結(平成 30 年5月)し、意見交換及び情報共有等を実施。

3 令和6年度の経営評価の考え方



4 経営成績

本事業は純利益が 1,719 百万円の黒字となり、新型コロナウイルス感染症対策による水道料金免除が影響し赤字となった令和2年度を除き、平成14年以降黒字を維持している。

収入面では、給水申込水量は増加したものの、令和6年度は給水料金の平均供給単価を2円/m³引き下げたこと及び渇水を原因とした給水制限による給水料金の免除を行ったことにより、営業収益は前年度より79百万円減少した。

支出面では、物価高騰の影響により、薬品費等が増額し、営業費用は前年度より805百万円増加した。

また、投資・財政計画と比較して、動力費、修繕費等の実績減により費用が減少したため、純利益は1,272百万円増加した。

(1) 決算の概要

	令和5年度実績				令和6年度実績		
営業利益	1,587	百万円		703	百万円		
経常利益	2,511	百万円		1,761	百万円		
純利益	2,526	百万円		1,719	百万円		

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
	実績	計画	実績	計画		
営業収益	13,369	13,277	13,290	13,277	13,277	13,294
営業費用	11,782	13,829	12,587	13,721	13,574	13,781
営業利益（営業損失）	1,587	△ 552	703	△ 444	△ 297	△ 487
営業外収益	1,220	1,244	1,299	1,198	1,195	1,190
営業外費用	296	245	242	202	169	143
経常利益（経常損失）	2,511	447	1,761	552	729	560
特別利益	16	0	5	0	0	0
特別損失	0	0	47	0	0	0
純利益（純損失）	2,526	447	1,719	552	729	560

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277
営業費用	13,282	13,930	14,280	14,303	14,187	14,143
営業利益（営業損失）	△ 5	△ 653	△ 1,003	△ 1,009	△ 910	△ 866
営業外収益	1,208	1,141	1,141	1,141	1,141	1,106
営業外費用	123	105	90	78	68	60
経常利益（経常損失）	1,080	383	48	54	163	180
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	1,080	383	48	54	163	180

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和6年度の評価指標の達成状況

① 企業債残高

ア 達成状況

企業債の発行を抑制した結果、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	152	134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
実績 (億円)	151	132	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

= 前年度末未償還残高－当年度償還額＋当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 水道事業において、建設・改良などの費用に充てるため、地方公共団体が発行する地方債

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標
(令和5年度以前は、企業庁総合経営計画(令和元年度～令和5年度)で定めた目標値)

② 資金残高

ア 達成状況

決算見込みを上回る利益を確保できたことで、目標について達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以上)	—	179	193	200	196	217	223	229	232	225	239
実績 (億円)	207	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

= 前年度末資金残高＋当年度補填財源発生額－資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

③ 最大給水量

ア 達成状況

受水団体との給水協定に基づく申込水量の確保に努めたことにより、目標を達成した。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (m³/日以上)	417,850	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140
実績 (m³/日)	417,850	428,140	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

受水団体が企業庁に毎年申し込む1日最大給水量の計

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 受水団体が企業庁から1日に受水することのできる最大の水量

<目標の設定基準>

- ・ 給水量は、給水区域内の需要に応じて給水するため、事業者が定める事業計画上の給水のことをいい、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量
- ・ 市町との協定数値(給水協定(令和6年度～令和9年度))に基づき目標値を設定

④ 給水原価

ア 達成状況

給水量の確保及び経常費用の抑制に努めたことにより、目標を達成した。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (円/m³以下)	96.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0
実績 (円/m³)	99.0	105.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝ $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不要品売却原価} + \text{付帯事業費} - \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$ ※ 1年間で料金徴収の対象となった水量のこと

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 有収水量 1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

<目標の設定基準>

- ・ 令和4年度の実績値を目標値に設定

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
経常収支比率	97.6%	124.7%	120.3%	120.8%	113.7%
流動比率	360.2%	371.7%	607.3%	530.6%	614.3%
料金回収率	93.4%	123.8%	118.9%	119.5%	111.1 %
自己資本構成比率	85.1%	85.0%	87.4%	87.6%	88.8%
最大稼働率	93.4%	93.4%	94.1%	94.1%	95.0%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全4項目、すべての目標を達成した。

(2) 決算状況

令和6年度は、給水申込水量は増加したものの、給水料金の改定及び漏水を原因とした給水制限による給水料金の免除を行ったことにより、営業収益は前年度より79百万円減少した。また、物価高騰の影響により、薬品費等の営業費用が増加し、営業利益が減少した。令和6年度の純利益は17億19百万円であり、前年度に引き続き黒字となっている。

また、投資・財政計画と比較して、動力費、修繕費等の実績減により費用が減少したため、純利益は1,272 百万円増加した。

(3) 企業庁の分析

① 収入の確保

- ・ 水源確保をダム開発に依存したため、資本費が割高となり、全国平均より高い傾向にあるものの、資本費の減少及び給水量の増量等により、令和6年度に平均供給単価を2円/m³引き下げている。
- ・ 令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として各市町に対し給水料金3ヶ月免除(約 33 億円)を行ったため赤字決算となったが、令和3年度以降は、経常収支比率や料金回収率は全国平均を上回っている。

② 費用の適正化

- ・ 計画的な企業債の償還を行うなど、十分な内部留保を確保しつつ、将来的な債務負担は着実に減少している。

③ 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 浄水場等の耐震化については、既に完了している。また、管路の耐震化についても計画的に進めており震度7の耐震性を有する管路は全体の 72.9% (全国平均 43.3%) となっている。
- ・ 定期的な訓練の実施や県内水道事業体との相互応援に関する協定に基づく訓練への参加など

事故発生時の被害拡大防止や迅速な復旧を図るための対応が取れている。

④ 人材確保・ノウハウ継承

- ・ 研修、交流会や阪神水道企業団との意見交換会の実施等により、水道に関する技術・ノウハウの継承を進めている。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和6年度企業債残高は、132 億円を計上しているが、資金残高は 235 億円あり、償還財源として十分に確保されている。

8 全体総括

- ・ 「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断及び健全性評価等を実施し、修繕工事や長寿命化工事の実施により更新時期の平準化を図るなど、適正な施設の管理運営を進めている。
- ・ また、人口減少等の課題に対応して、将来にわたり安全・安心な水道水を供給するために、広域化などの手法により、県内の水道事業全体がより一層の経営基盤の強化を図る必要がある。そのために、「兵庫県水道事業のあり方に関する報告書(H30.3)」の提言に基づき用水供給事業者である企業庁は、広域連携の促進のため、受水市町の老朽施設の対応策として、自己水源から県営水道への転換や県・市町の施設の共同化など、受水団体と協議しながら具体的な取組を進めていく中で、健全経営を継続していく。

Ⅱ 工業用水道事業

■ 事業の目的

産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と県土の保全に寄与するため、豊富で低廉な工業用水を安定的に供給する。

■ 事業概要

- ・ 播磨臨海部の 103 事業所を対象に、揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1、揖保川第2、市川及び加古川工業用水道の4事業を経営している。
- ・ 令和7年4月1日現在、計画給水量 973,680 m³/日に対し、施設能力は 709,930 m³/日であり、契約水量は日量 672,520 m³となっている。
- ・ 各ポンプ場の施設については、施設整備の先行投資を極力抑制し需要にあわせて計画的整備を進めている。

1 工業用水道事業の取組方針

(1) 経営健全化の維持

- ・ 料金収入の確保…加古川工水における新規受水企業の開拓、既受水企業への増量要請
- ・ 費用の抑制…アセットマネジメント推進計画の着実な推進(～令和 30 年度)、施設の延命化、ダウンサイジング、民間委託等の実施、ドローンの活用など ICT・AI 技術の導入

(2) 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 老朽化対策…効率的かつ計画的な修繕・更新の実施
- ・ 自然災害対策…地震対策、津波への対応、相互応援協定、緊急用資材の備蓄等
- ・ 渇水対策…渇水調整会議への参画
- ・ 事故対策…漏水事故対策(漏水調査、管路マッピングシステムの整備等)、事故対策マニュアルの整備

2 令和6年度の主な事業の取組

(1) 給水状況

令和6年度は、103 事業所に対し、契約水量 672, 520 m³/日の工業用水を供給。

事業名	計画給水量① (m ³ /日)	契約水量② (m ³ /日)	契約率②/① (%)	給水事業所 [給水区域]
揖保川第1	257, 880	257, 880	100.0	3事業所[姫路市]
揖保川第2	75, 800	75, 800	100.0	16 事業所[姫路市、太子町]
市川	140, 000	140, 000	100.0	20 事業所[姫路市]
加古川	500, 000	198, 840	39.8	64 事業所[加古川市、明石市、高砂市、播磨町]
合計	973, 680	672, 520	69.1	103 事業所[6市町]

※揖保川第1 工業用水道事業は、取水施設のみ県が所有し、排水施設は受水企業が所有

(2) 工水施設の健全維持

「アセットマネジメント推進計画」(平成 20 年度策定、平成 30 年度改定)に基づき、定期的な施設の点検・診断及び健全性評価を実施し、修繕工事や長寿命化工事を通じて更新時期の平準化を図るなど、適正な施設の管理運営に取り組んでいる。

しかしながら、今後は施設の老朽化が進行することにより、現行計画のままでは施設の更新・修繕に費用の増加が見込まれ、経営への影響が懸念される。令和 11 年度以降に予定される大規模更新工事の着手までに、新たな技術・工法の導入、施設のダウンサイジング等も含めたアセットマネジメント推進計画の総合的な見直しを行い、経営の健全性の維持を図る。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長:約 150km 口径:φ 75～φ 2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60 年～100 年、鋼管 70 年
	電気・機械設備	電気設備 9 年～43 年、機械設備 15 年～40 年
	土木・建築施設	土木施設 70～100 年、建築施設 60～80 年
費用総額	40 年間で約 900 億円	

【令和6年度事業内容】

事業名	令和 6 年度に実施した整備内容
市川工業用水道	取水施設改修工事 No. 5 送水ポンプ 増設工事 取水除塵機 整備工事
加古川工業用水道	配水流量計 更新工事

(3) 危機管理対策

① 応援協定等

近畿2府4県(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県)内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書を締結して、事業者間で相互応援体制を確立している。

② 災害に強い工業用水道づくり

ア 耐震化

各ポンプ場の土木・建築施設、電気・機械設備、水管橋などの基幹施設については、平成 21 年度までに耐震補強工事を完了している。管路施設(延長約 150km)については、耐震診断の結果、概ね震度6の耐震性能を有しているため、今後、震度7でも通水機能が保持できるよう、アセットマネジメント推進計画を踏まえて耐震継手管への更新を進め、耐震性の向上を図る。

【県営工業用水道施設の耐震性】

工業用水道施設の耐震性（R 6 末）		
種別	名称等	企業庁
貯水施設	○平荘ダム ○権現ダム	有※ ¹
取水・排水施設 (揖保川第1工業用水道 揖保川第2工業用水道 市川工業用水道 加古川工業用水道)	○土木・建築施設 沈砂池、管理本館等 ○電気・機械設備 受変電設備、ポンプ設備等	100% (H18完了)
管路 (総延長 150.0Km)	震度6の耐震性 (H9診断)	100% (150.0Km)
	耐震適合管※ ²	35.1% (52.7Km)
	耐震管※ ³	32.7% (49.0Km)
水管橋	(34箇所)	100% (31 箇所:H21 完了)

※1:設計基準が兵庫県南部地震に対する耐震性有と評価(「ダムの耐震性に関する評価検討委員会報告書」
(H7.11 建設省通知))

※2:耐震適合管:震度7級の地震においても、良質地盤に布設されているため被害が軽微な管

※3:耐震管:地盤の状況に関わらず震度7級の地震に対応できる管(離脱防止継手を有する管)

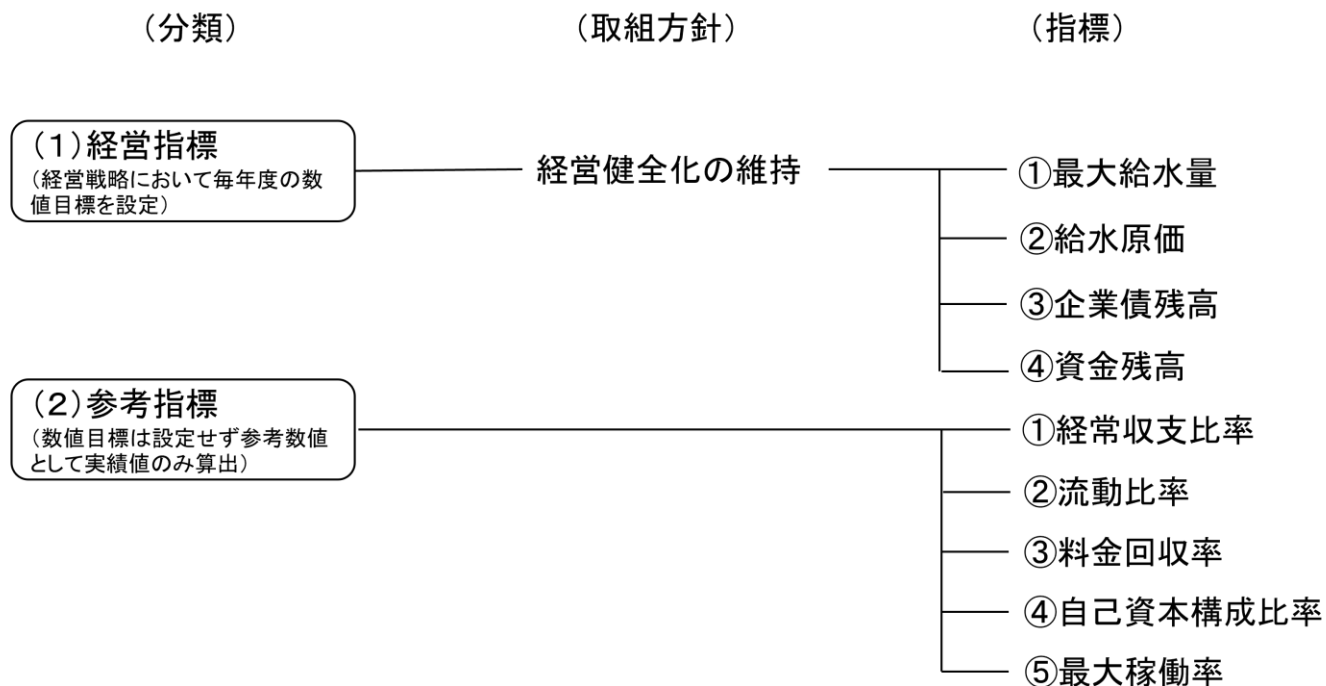
イ 浸水対策

各ポンプ場の浸水対策は平成 22 年度から着手し、平成 28 年度に完了した。

【県営工業用水道施設の浸水対策】

対象施設	対象河川	計画規模	浸水想定水深	対策工	完成年度
加古川工水養老ポンプ場	(一)加古川	1/150	0.5m	浸水防止壁 (H=約 0.8m、L=142m)	H22完成
揖保川第2工水第1ポンプ場	(一)揖保川	1/100	1.8m	操作室新設 電気設備嵩上げ(H=2.1m)	H27完成
揖保川第2工水第2ポンプ場	(一)揖保川	1/100	1.5m	電気棟嵩上げ(H=1.8m)	H23完成
市川工水ポンプ場	(二)市川	1/100	2.1m	浸水防止壁(H=2.4m、L=50m) 電気設備施設、管理棟改修	H28完成

3 令和6年度の経営評価の考え方



4 経営成績

令和6年度決算は純利益が 904 百万円の黒字となり、平成5年度以降、32 年連続で黒字を維持している。

収入面では、契約水量の増量により給水収益が増加したこと等により、営業収益は前年度より 30 百万円増加した。支出面では、委託料の増加等により営業費用が前年度より 75 百万円増加した。

また、投資・財政計画と比較して、修繕費・委託料などが実績減となった結果、計画より費用が減少し、純利益が 472 百万円増加した。

(1) 決算の概要

	令和5年度実績			令和6年度実績	
営業利益	457	百万円	➡	413	百万円
経常利益	890	百万円		866	百万円
純利益	903	百万円		904	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
	実績	計画	実績	計画		
営業収益	3,329	3,321	3,359	3,469	3,469	3,478
営業費用	2,871	3,316	2,946	3,345	3,321	3,108
営業利益（営業損失）	457	5	413	124	148	370
営業外収益	450	441	467	440	438	382
営業外費用	17	14	14	10	7	5
経常利益（経常損失）	890	432	866	554	579	747
特別利益	13	0	38	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	903	432	904	554	579	747

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	3,469	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469
営業費用	3,019	3,227	3,417	3,594	3,673	3,638
営業利益（営業損失）	450	242	52	△ 116	△ 204	△ 169
営業外収益	326	312	302	296	293	292
営業外費用	4	2	2	24	51	108
経常利益（経常損失）	772	552	352	156	38	15
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	772	552	352	156	38	15

※端数処理のため、若干の誤差が生じる場合があります。

5 令和6年度評価指標の達成状況

① 最大給水量

ア 達成状況

市川工水で契約水量の増量(26,974 m³/日)があったため、目標を達成した。

	R 5	R 6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (m ³ /日以上)	645,476	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520
実績 (m ³ /日)	645,546	672,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

受水企業が企業庁に申し込む契約水量の計

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 1日当たりの給水量のうち、年間で最大となった日の給水量。給水量は、給水区域内の需要に応じて

給水するため、事業者が定める事業計画上の給水のことをいい、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量

<目標の設定基準>

- ・ 確実性の高い増量・減量の見通しがある場合を除いて、目標設定時の契約水量の維持を目標に設定

【参考】基本使用水量

	施設能力	R2 年度 (最大稼働率)	R3 年度 (最大稼働率)	R4 年度 (最大稼働率)	R5 年度 (最大稼働率)	R6 年度 (最大稼働率)
揖保川1	257,880m ³ /日	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)
揖保川2	75,800m ³ /日	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)
市川	140,000m ³ /日	113,010m ³ /日 (80.7%)	113,010m ³ /日 (80.7%)	113,026m ³ /日 (80.7%)	113,026m ³ /日 (80.7%)	140,000m ³ /日 (100.0%)
加古川	236,250m ³ /日	198,163m ³ /日 (83.9%)	198,770m ³ /日 (84.1%)	198,770m ³ /日 (84.1%)	198,840m ³ /日 (84.2%)	198,840m ³ /日 (84.2%)
計	709,930m ³ /日	644,853m ³ /日 (90.8%)	645,460m ³ /日 (90.9%)	645,476m ³ /日 (90.9%)	645,546m ³ /日 (90.9%)	672,520m ³ /日 (94.7%)

② 給水原価

ア 達成状況

給水量が増加したことにより、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (円/㎡以下)	9.7	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
実績 (円/㎡)	10.1	10.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

$$= \frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不要品売却原価} + \text{付帯事業費} - \text{長期前受金戻入}))}{\text{年間総有収水量}} \quad ※ \text{1年間で料金徴収の対象となった水量のこと}$$

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

<目標の設定基準>

- ・ 令和4年度の実績値を目標に設定

③ 企業債残高

ア 達成状況

企業債の計画的な償還を行い、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	41	33	24	16	9	1	1	19	40	66	83
実績 (億円)	41	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

$$= \text{前年度末未償還残高} - \text{当年度償還額} + \text{当年度借入額}$$

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 工業用水道事業において、建設・改良などの費用に充てるため、地方公共団体が発行する地方債

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標
(令和5年度以前は、企業庁総合経営計画(令和元年度～令和5年度)で定めた目標値)

④ 資金残高

ア 達成状況

決算見込みを上回る利益を確保できたことで、目標を達成した。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (億円以上)	—	95	98	103	121	119	91	67	46	24	26
実績 (億円)	103	108	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= 前年度末資金残高 + 当年度補填財源発生額 - 資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)で定めた数値目標

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
経常収支比率	137.0%	146.8%	136.9%	127.6%	129.3%
流動比率	653.6%	843.7%	890.1%	1032.4%	1041.7%
料金回収率	140.1%	141.3%	138.7%	130.0%	130.6%
自己資本構成比率	69.9%	72.5%	74.6%	76.7%	80.6%
最大稼働率	91.5%	90.8%	90.9%	90.9%	94.7%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全4項目のうち、すべての目標を達成した。

(2) 決算状況

令和6年度は、前年度と比較すると委託料、人件費等の営業費用が増加したものの、給水収益や受取利息等の収益も増加したことで、純利益はほぼ前年度並みの 904 百万円を確保し、平成5年度以降、32 年連続で黒字を維持している。

また、投資・財政計画と比較して、修繕費・委託料などが実績減となった結果、計画より費用が減少し、純利益が 472 百万円増加した。

(3) 企業庁の分析

① 経営健全化の維持

- ・ 契約水量の維持・増加により料金収入を確保しており、給水原価についても費用の抑制により 10 円前後で推移している。経常収支比率は 120%以上で推移し、安定した経営を確保している。
- ・ 令和6年度末時点で資金残高が企業債残高を上回っており、企業債の償還財源が確保されているものの、経営戦略における令和 15 年度の状況を見ると、企業債残高が資金残高を上回っている。将来の償還財源の確保に向けて、投資規模の適正化・平準化を図っていくことで、企業債の新規発行を抑制しつつ、計画的・効率的な施設の整備・改修等による費用の抑制より償還財源を確保する。

② 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 各ポンプ場の基幹施設および管路施設の耐震化・浸水対策が完了しており、老朽化対策についても、アセットマネジメント推進計画に基づいて計画的な施設の修繕・更新を実施している。
- ・ 近隣の事業体との災害時等の相互応援体制の確立や事故を想定した訓練の実施やマニュアルの整備等の事故発生時の被害拡大防止や迅速な復旧を図るための対応が取れている。

(4) 将来の償還財源の確保について

- ・ 令和6年度末時点における企業債残高は 33 億円だが、資金残高は 108 億円あり、償還財源として確保されているものの、経営戦略における令和 15 年度の状況を見ると、企業債残高 83 億円に対し、資金残高は、26 億円となっている。
- ・ 将来の償還財源の確保に向けて、投資規模の適正化・平準化を図っていくことで、企業債の新規発行を抑制しつつ、計画的・効率的な施設の整備・改修等による費用の抑制より償還財源を確保する。

8 全体総括

- ・ 「アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検・診断、修繕・長寿命化工事を通じて、適切な管理運営を推進している。しかし、現行計画では施設の老朽化が進行する中、更新・修繕費用の増加が避けられず、令和6年度末時点では企業債の償還財源は確保されているものの、将来的には企業債残高が資金残高を上回る見込みである。
- ・ このため、令和 11 年度以降の大規模更新に向けて、新たな技術導入やダウンサイジング等により投資規模の適正化・平準化を図り、企業債の新規発行を抑制しつつ、計画的・効率的な施設整備を進め、経営の健全性を維持する。

Ⅲ 地域整備事業

■ 事業の目的

土地の取得・造成・供給やこれらにあわせて行う施設の整備・供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与する。

■ 事業概要

- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区で産業用地、住宅用地、業務用地の分譲を実施している。
- ・ 各地区の特性・優位性を生かし、民間ノウハウの積極的な導入、地元市町との連携により戦略的な分譲を進めている。

1 地域整備事業の取組方針

(1) 会計の抜本的見直し

- ・ 会計の収束…企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す

(2) 既開発地区の分譲推進

- ・ 分譲計画の推進…市町との連携や民間活力の積極的な活用による分譲の推進

(3) 播磨科学公園都市

- ・ 新たな都市のあり方検討…地元市町、有識者、県等による協議会で新たな都市のあり方について検討し、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめ

(4) 淡路夢舞台

- ・ 淡路夢舞台の創造的再生…大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生

(5) 企業債償還財源の確保

- ・ 資金不足対策…目前の資金ショートを回避するとともに、令和 11 年度以降の企業債償還ピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明確化

2 令和6年度の主な事業の取組

(1) 会計の抜本的見直し

令和5年度に企業庁経営評価委員会で行きまとめられた「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を踏まえ、地域整備事業会計のあり方庁内検討会や有識者へのヒアリングを行い、県政改革調査特別委員会で審議を行った。

令和7年3月、「兵庫県県政改革方針の変更」として議決され、「令和20年度の会計の収束を目指す」など基本的な方向性を決定した。

(2) 既開発地区の分譲推進

① 潮芦屋

ア 商業・利便施設用地の分譲推進

センターゾーンⅠ期北ブロック(約0.8ha)の分譲に向け、令和6年10月に事業提案競技方式により事業予定者を選定。

(A区画: ㈱マリーナジャパン、B区画: ㈱ファミリーマート)



【分譲状況】 (R7.3月末時点)

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	32	32	100%
業務	60	60	100%
合計	92	92	100%

イ 災害に強いまちづくりの推進

平成30年台風第21号による高潮被害に対する土木部管理護岸の対策に合わせ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策を推進。

② 神戸三田国際公園都市(カルチャータウン・フラワータウン)

【分譲状況】 (R7.3月末時点)

ア 住宅用地の分譲推進

■ 民間活力・インセンティブの活用

民間事業者の営業力や販売力などを生かし、住宅メーカーや工務店との共同により住宅分譲を推進するとともに、若年世帯を対象とした購入支援や太陽光発電システム整備助成などのインセンティブ制度を活用して分譲を促進

【令和6年度分譲状況】(ワシントン村)

都市近郊の自然豊かな住環境の良さが改めて注目され、分譲が好調。令和6年度は7区画分譲済。残り9区画分譲中。

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	31	30	97%
業務	63	62	99%
合計	94	92	98%

■ Web 媒体等の活用

アメリカ郊外の邸宅街のようなロケーション等住宅街区の魅力を民間住宅情報サイトへの掲載などにより積極的に発信。

【企業庁独自のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
若年世帯新居購入支援 ※他制度との併用不可	ア 結婚後 10 年以内又は中学校入学前の子を扶養 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定	分譲価格から 400 万円割引
太陽光発電システム整備助成 ※ガーデニング等整備助成又は 安全で快適な家づくり助成との併用可	太陽光発電システムの整備工事費用助成	150 万円
ガーデニング等整備助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	ガーデニング、菜園の整備費用助成	100 万円
安全で快適な家づくり助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	フラット 35S の技術基準適合住宅 (ZEH 住宅含む) 等の建築費用助成	100 万円

イ カルチャータウン地区センター商業施設の事業展開

- ・ 令和5年9月 物販エリアを拡張・リニューアルオープンし、地域の生活利便性を向上
- ・ 令和6年 11 月 まちのにぎわい創出のため「Sanda Coffee Fest.2024」を開催
- ・ 令和7年3月 レストラン「NORTHERN EIGHT COFFEE カルチャータウン店」オープン

ウ 県・三田市・関西学院大学での連携協力協定に基づく取組

- ・ カルチャータウン地区の活性化または交流の拡大
- ・ 産学官民の連携促進、起業家支援
- ・ 若年層の定住促進、地域に貢献する人材育成
- ・ ニュータウンの都市再生
- ・ 関西学院大学による複合施設の開設

エ フラワータウンセンター地区における公民連携に関する覚書に基づく取組

- ・ まちの再生、活性化または交流の拡大に関する事項
- ・ 若年層・子育て層の定住促進に関する事項
- ・ まちづくり人材の育成に関する事項
- ・ センター地区の土地利用活用に関する事項
- ・ その他まちづくりに必要と認める事項

■ 企業庁関連事業

企業庁保有の人と自然の博物館と隣接するセンター地区用地(約 1ha)について、まちの再生・活性化、若年層・子育て層の定住促進等につながるよう、三田市が策定したフラワータウン再生ビジョンを推進するため、令和8年まで暫定的に(株)北摂コミュニティ開発センターに当該用地を貸し付け、「エキマエアキチ」と名付けて、令和6年 11 月から社会実験等を実施。

【施設の概要・活用内容】

- ・ センター施設「EKIMAE Base」:多世代を対象とした生涯学習の場
(ダンス・英会話・空手等)
- ・ スポーツひろば:こどもや若者が気軽に利用できるスポーツの場
(バスケット・BMX・ランバイク等)
- ・ 芝生ひろば:誰もが日常的に立ち寄り交流ができる場。(マルシェ・フリーマーケット等)
- ・ 時間貸駐車場:一部をキッチンカー駐車場としても利用

③ 播磨科学公園都市

ア 魅力あるまちづくり

■ バスターミナルの活用促進

都市中心部の芝生広場に、バスターミナルを整備(令和3年4月供用開始)し、JR 各駅に連絡する路線バスやコミバスが乗り入れしている。

当該バスターミナルに隣接したコミュニティスペース(令和3年 11 月供用開始)において既存イベントと連携し、にぎわいを創出。

イ 産業用地の分譲推進

■ 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

- ・ 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA 等)の集積
- ・ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携(JASRI、兵庫県立大学等)
- ・ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ
- ・ 中国自動車道と山陽自動車道の双方へのアクセスが可能(播磨自動車道が双方に接続)
- ・ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

■ インセンティブの活用

SPring-8 等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

【企業庁独自のインセンティブ】

地区別	区分	制 度 名	内 容
共 通	割引	地域創生割引	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を 20%割引
	補助	地質等調査費助成	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大 500 万円]
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引	SPring-8 等を活用する研究開発型企业等に土地分譲価格を 20%割引(割引併用は 10%)
	補助	立地企業研究開発支援助成	SPring-8 等の機器使用料の 1/2 を助成 [最大 1,000 万円、立地後 10 年間]

■ 民間活力の積極的活用

企業立地に結びつく効果的な民間手法を活用した分譲を推進。

○ 「ひょうご・神戸投資サポートセンター」との連携強化

産業用地の PR、企業投資情報の収集・分析や個別企業訪問等を実施。

○ 企業誘致サポーター

建設業者や不動産業者等、企業立地の情報を保有する個人・法人を企業誘致サポーター（協力者）として登録し、立地検討企業に関する情報提供を受け、立地が決定した場合等に成功報酬を支払うことにより効果的な誘致活動を展開。

■ 播磨科学公園都市の PR

- ・ 都市の案内パネル展示の拡充等
- ・ デジタルサイネージによるまちの魅力発信

【令和6年度分譲状況】

残り1区画分譲中。

ウ 住宅用地の分譲推進

■ 民間活力・インセンティブの活用

- ・ 民間事業者の営業力や販売力などを生かし、住宅メーカーや地元工務店との共同により宅地分譲を推進するとともに、若年世帯を対象とした購入支援や太陽光発電システム整備助成などのインセンティブ制度を活用して分譲を促進
- ・ 子育て雑誌を活用した若年世帯へのPR、インターネット検索時に表示されるリスティング広告の実施

■ Web 媒体等の活用

- ・ 居住者による SNS を通じたまちの魅力発信

【令和6年度分譲状況】

残り9区画分譲中。

【企業庁独自のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
多世代近住支援 ※他制度との併用不可	ア 親族（3親等内）が同時期に2区画を購入 イ 1～5期の現居住者の親族（3親等内）が購入	分譲価格を半額
テレワーク応援住宅購入支援 ※他制度との併用不可	在宅勤務制度導入の事業所等に勤務等	分譲価格から400万円割引
若年世帯新居購入支援 ※若年世帯新居購入奨励金との併用可	ア 結婚後10年以内 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定 ウ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格から400万円割引
若年世帯新居購入奨励金 ※若年世帯新居購入支援との併用可	ア 結婚後10年以内 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定 ウ 中学校入学前の子を扶養	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
太陽光発電システム整備助成 ※安全で快適な家づくり助成との併用可	太陽光発電システムの整備工事費用助成	150万円
安全で快適な家づくり助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	フラット35Sの技術基準適合住宅(ZEH住宅含む)等の建築費用助成	100万円

④ 淡路津名地区

ア 産業用地の分譲推進

■ 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

ア あわじ環境未来島構想の推進

イ 公共岸壁を備えた大規模用地

ウ 高速通信ネットワーク基盤

(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

【分譲状況】 (R7.3月末時点)

用 途	分 譲 計 画 (ha)	分 譲 の 状 況	
		累 計 (ha)	分譲済率
産 業	146	128	88%
業 務	5	5	100%
合 計	151	133	88%

【企業庁独自のインセンティブ】

地区別	区分	制 度 名	内 容
共 通	割引	地域創生割引	県外から本社機能に移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成[最大500万円]
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引	省エネ、地域ブランド発展、生活向上関連企業等に土地分譲価格を20%割引(割引併用は10%)
	補助	淡路津名地区公共岸壁等使用料助成	津名港岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

【令和6年度分譲状況】

残り2区画分譲中。

(3) 今後の展開方策

① 播磨科学公園都市

まちびらきから 25 年を経て、SPRING-8 の高度化等の新たな展開を迎えるなか、都市の現状や地域整備事業会計の経営状況等も踏まえつつ、持続可能な都市運営に向けて、令和6年度に立ち上げた「播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会」において、新たな都市のあり方を検討。令和 6 年 11 月に第 1 回、令和 7 年 3 月に第 2 回の協議会を開催。

② 淡路夢舞台

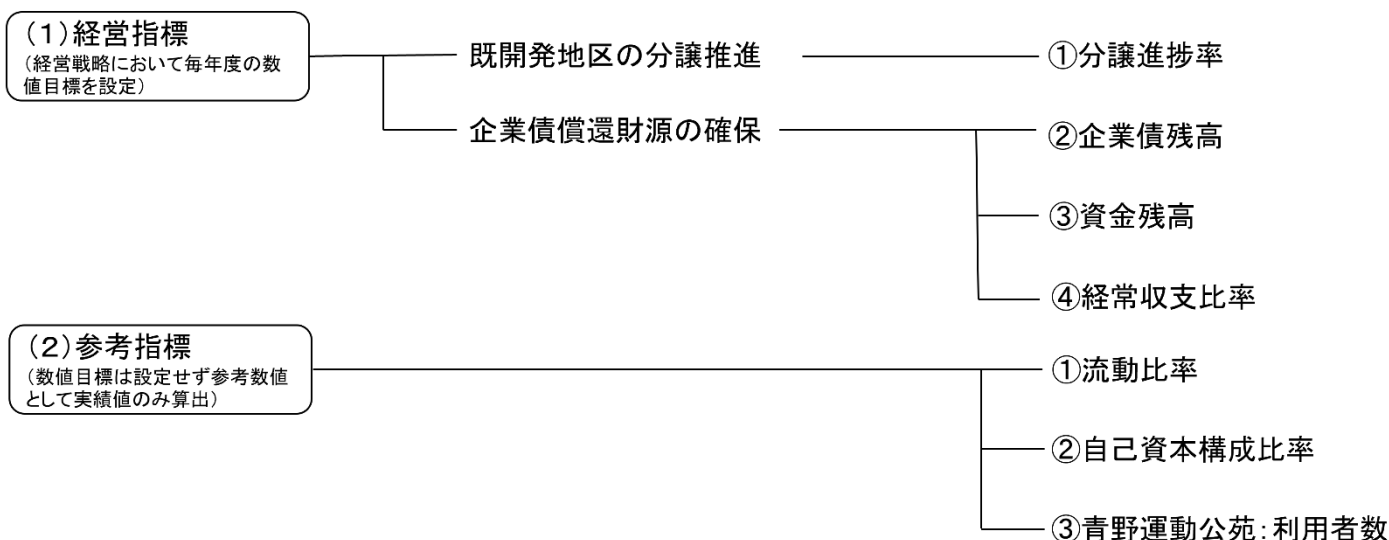
神戸空港国際化等、大阪湾バイエリアの新たな展開を見据え、世界的な観光・交流拠点としてグレードアップするため、民間資金、経営ノウハウ等の活用も視野に、今後の運営手法を検討。ホテル及び公共施設群の新たな展開方策等の検討に向けた基礎調査の実施や、サウンディング型市場調査を実施。

(4) 企業債償還財源の確保

企業庁経営評価委員会で取りまとめられた「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を踏まえ、県政改革調査特別委員会で議論の上、下記のとおり県政改革方針を示した。

- ① 一般会計との貸借関係の整理(対策額 200 億円)
- ② 進捗調整地の活用・処分(対策額 292 億円)
- ③ 企業庁他会計からの資金融通(対策額 60 億円)
- ④ 保有資産の整理(最大 588 億円)

3 令和 6 年度経営評価の考え方



4 経営成績

令和5年度と令和6年度と比較すると、阪神地域の土地売却収益は▲1,956 百万円、播磨地域の土地売却収益は+7,125 百万円、淡路地域の土地売却収益は▲572 百万円であった。播磨地域は進捗調整地の一部を環境林として知事部局へ移管したため土地売却収益及び土地売却原価がともに増加した。また、進捗調整地を含む未成事業資産について、時価評価損を 33,270 百万円計上したことが、経常損失、当年度純損失を計上した主因である。

また、投資・財政計画と比較して、計画時より棚卸資産減耗損が減少したため、計画より費用が減少したことで純損失が 539 百万円減少した。令和6年度は経常損失が 33,018 百万円の赤字となり、当年度純損失が 33,006 百万円となっている。

(1) 決算の概要

	令和5年度実績			令和6年度実績	
営業利益(営業損失)	328	百万円	➡	△33,132	百万円
経常利益(経常損失)	474	百万円		△33,018	百万円
純利益(純損失)	473	百万円		△33,006	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
	実績	計画	実績	計画		
営業収益	6,737	11,732	11,338	10,022	8,521	4,284
うち土地売却収益	5,538	10,747	10,404	8,877	7,613	3,387
営業費用	6,410	45,416	44,470	10,292	8,552	4,342
うち土地売却原価	4,844	10,506	10,178	8,822	7,604	3,387
営業利益(営業損失)	328	△ 33,684	△ 33,132	△ 270	△ 31	△ 58
営業外収益	156	130	124	101	38	33
営業外費用	10	8	11	14	10	10
経常利益(経常損失)	474	△ 33,562	△ 33,018	△ 183	△ 3	△ 35
特別利益	20	17	17	0	0	0
特別損失	21	0	5	14	0	0
純利益(純損失)	473	△ 33,545	△ 33,006	△ 197	△ 3	△ 35

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	2,545	897	1,269	888	808	2,064
うち土地売却収益	1,648	0	381	0	0	1,335
営業費用	2,592	949	1,320	957	960	2,218
うち土地売却原価	1,647	0	368	0	0	1,256
営業利益(営業損失)	△ 47	△ 52	△ 51	△ 69	△ 152	△ 154
営業外収益	33	32	2	2	2	2
営業外費用	10	10	10	10	10	10
経常利益(経常損失)	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益(純損失)	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和6年度の評価指標の達成状況

① 分譲推進率

ア 達成状況

分譲目標 95.0%以上に対して、実績は 92.7%だった。

イ 課題・原因

産業用地は、分譲中区画が残り少なくなり、企業の立地ニーズと合う土地が無かったこと、住宅用地は、まちの魅力発信など PR 不足が主因である。

ウ 対応方針

産業用地等は地元市町やひょうご・神戸投資サポートセンターと連携して情報収集・発信を行うとともに、分譲を促進する。住宅用地についても、各種インセンティブ制度や民間活力、Web 媒体等を積極的に活用して分譲を促進する。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (%以上)	93.0	95.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
実績 (%)	92.6	92.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝分譲実績面積／分譲計画面積

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末において分譲計画土地のうち、どれほど分譲したかを表す指標
- ・ 分譲実績面積には定期借地権を設定している土地の面積を含む

<目標の設定基準>

- ・ 分譲目標面積を具体的に地区ごとに求め、目標となる分譲推進率を算出

【参考】令和6年度実績の内訳

	分譲計画面積	令和5年度	令和6年度		
		分譲累計面積	分譲面積	分譲累計面積	(進捗率)
産業用地	229.6ha	208.9ha	0.0ha	208.9ha	91.0 %
住宅用地	214.1ha	204.4ha	0.4ha	204.8ha	95.7 %
業務用地	302.1ha	277.3ha	0.0ha	277.3ha	91.8 %
計	745.8ha	690.6ha	0.4ha	691.0ha	92.7 %

※分譲計画及び分譲累計面積に進度調整地(矢野・小犬丸)は含まれない

【参考】

《 潮芦屋 》

	R 5	R 6		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画								
分譲・定期借地面積 (ha)	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

《 神戸三田国際公園都市 》

	R 5	R 6		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画								
分譲・定期借地面積 (ha)	0.5	1.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0						

【 住宅用地 】

ワシントン村において、令和6年度はエンドユーザーへ総面積 0.4ha を分譲し、目標を達成した。

【 業務用地 】

令和6年度は、フラワータウンセンター地区にある業務用地を(株)北摂コミュニティ開発センターに貸し付けた。

《 播磨科学公園都市 》

	R 5	R 6		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画								
分譲・定期借地面積 (ha)	2.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【 住宅用地 】

民間活用やインセンティブ、Web 媒体を活用した分譲活動を展開したが、売却には至らなかった。

【 産業用地 】

精力的に交渉を進めた結果、令和7年3月に1区画約 2.4ha の分譲申込みを受け、売却に向け交渉中。

《 淡路津名地区 》

	R 5	R 6		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画								
分譲・定期借地面積 (ha)	5.5	2.7	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち産業用地(ha)	5.5	2.7	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【 産業用地 】

淡路市、ひょうご・神戸投資サポートセンターと連携しながら、立地検討企業に対して粘り強い交渉を行ったが、売却には至らなかった。

② 企業債残高

ア 達成状況

計画的に企業債を償還し、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	758	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
実績 (億円)	758	707	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= 前年度末資金残高 + 当年度補填財源発生額 - 資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

③ 資金残高

ア 達成状況

企業債の償還があった一方で、それを上回る土地の売却(進度調整地のうち矢野・小犬丸地区等)があったことで、目標について達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以上)	—	30	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績 (億円)	107	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= 前年度末未償還残高 - 当年度償還額 + 当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末における企業債未償還残高の合計

<目標の設定基準>

- ・ 新規発行をしなかった場合(借換債を除く)の企業債未償還残高の合計

④ 経常収支比率

ア 達成状況

時価評価損の増加等により目標を達成することができなかった。

イ 課題・原因

進捗調整地を含む未成事業資産の時価評価の見直しは、一時的な要因であるものの、売却可能な分譲ストックが枯渇し収益が減少する一方、既存施設の維持管理、老朽化対策等に必要な経常的支出が続き、今後の収益悪化が懸念される。

ウ 対応方針

令和20年度の会計の収束を視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を着実に進める。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (%以上)	108	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績 (%)	112.6	25.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝（ 営業収益 ＋ 営業外収益 ） / （ 営業費用 ＋ 営業外費用 ）

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 土地売却収益等の本業の収益及び受取利息等の恒常的な収益で、土地売却に係る経費や支払利息等の恒常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。
- ・ 100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している。

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)で定めた数値目標

《青野運動公苑の運営》

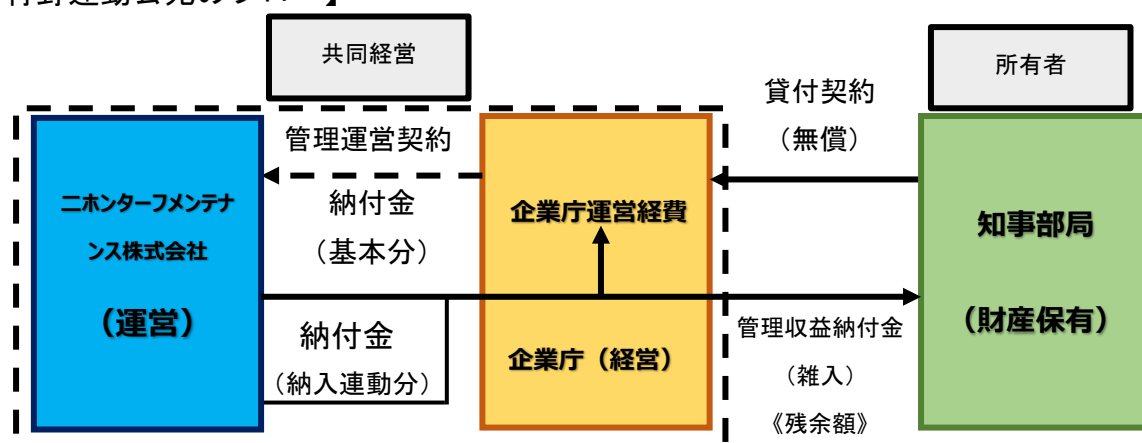
青野運動公苑利用者数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	59,221 人	68,938 人	77,800 人	84,425 人	84,773 人
ゴルフ	39,802 人	47,555 人	48,839 人	50,777 人	51,036 人
テニス	8,665 人	8,644 人	11,321 人	12,776 人	13,267 人
ホテル	2,559 人	3,520 人	7,825 人	10,226 人	10,089 人
グラウンド・ゴルフ	8,195 人	9,219 人	9,815 人	10,646 人	10,381 人

(1) 主要施設の利用状況

- ・ ゴルフ部門は、インターネット予約サイト経由の集客施策の効果もあり、ビジター利用者数が順調に推移し、年間利用者数は前年度比 0.51%増の 51,036 人となった。
- ・ テニス部門は、主力であるテニスの学生合宿の需要が、未だコロナ禍以前の水準には回復していないものの、利用者数は前年度比 3.84%増の 13,267 人となり回復の兆しが見られる。
- ・ ホテル部門は、令和 5 年 10 月に加東市に宿泊施設がオープンしたこと等により、ビジネス利用者が減少し、前年度比 1.34%減の 10,089 人となった。
- ・ グラウンド・ゴルフ部門は、猛暑や台風等の影響により、前年度比 2.49%減の 10,381 人となった。
- ・ これらの結果、令和6年度の施設全体の利用者数は 84,773 人となり、令和5年度実績の 84,425 人を上回った。

【現在の青野運動公苑のフロー】



(2) 今後の展開方策

令和7年11月末に知事部局との無償貸付契約、現行運営者との管理運営契約の契約期間が満了を迎える。契約期間満了まで、引き続き、集客力・収益力の向上を目指し運営を行うとともに、新事業者へ事業等の引継ぎを行っていく。

【参考】

令和7年 12 月以降の利活用方針を、有識者等で構成する検討委員会での検討結果を踏まえ、民間売却に向け事業者を公募し、現行運営者である「ニホンターフメンテナ ンス(株)」が事業予定者となった。

【スケジュール】

R7.3.31 公募開始 R7.7.31 提案審査 R7.9: 県議会上程 R7.12～: 新体制での運営開始

《淡路夢舞台の状況》

- ・ 淡路夢舞台は、土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備された。(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進している。
- ・ 企業庁が1,252百万円を出資(出資割合83.0%)し、ホテル等建物を貸付けている(株)夢舞台について、その経営状況、財政状態及びホテルの利用状況は次のとおりである。
- ・ なお、本経営評価では、自主的な運営が行われていることから評価対象外としている。

(1) 経営状況

6か年の経営状況の推移は次のとおりで最繁忙期の8月に「南海トラフ地震臨時情報」や「台風8号」による東海道新幹線の運休、動きが遅く近畿圏襲来予報が長期化した「台風10号」に伴うキャンセルといった自然災害等の影響もあり、売上は前年度を下回ったものの、徹底した経費削減等により、当期損益は4百万円の純利益となった。

(株)夢舞台の収支状況

(単位:百万円)

区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収 益	3,697	2,539	2,705	3,611	3,785	3,692
費 用	3,767	2,828	2,858	3,543	3,811	3,688
当期純利益	△ 70	△ 289	△ 153	68	△ 26	4

○ 財政状態(令和7年3月31日現在)

債務超過は解消されているものの、累積欠損は約15億円となっている。

(株)夢舞台の資産状況

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	847	流動負債	1,113
固定資産	548	固定負債	246
有形固定資産	524	株主資本	36
無形固定資産	9	資本金	1,509
投資その他資産	15	利益剰余金	△ 1,473
合 計	1,395	合 計	1,395

(2) 主要施設の利用状況

ホテルについては、個人客の需要が自然災害の影響などで鈍化し、過去に例を見ないほど需要創出に苦労した年となった。稼働率や宿泊者数は減少したが、単価重視の方針により収益確保に努めた。

公共施設群については、あわじグリーン館が改修工事に伴い長期休館するとともに、一部物販テナントが休業し、来客数が減少した。国際会議場は大型会議が低調だったが、国内会議で件数を維持した。

(株)夢舞台の施設利用状況

区 分		R5 年度	R6 年度	対前年度比	H30 年度 (コロナ前)	対 H30 年度比
ホ テ ル	客室稼働率(%)	63.0	58.1	92.2%	68.5	84.8%
	宿泊者数(千人)	93	86	92.5%	98	87.8%
	宴会(一般・婚礼)(件)	507	471	92.9%	653	72.1%
	レストラン(千人)	183	170	92.9%	233	73.0%
展望テラス&レストラン(千人)		115	74	64.3%	187	39.6%
温室(千人)		108	6	5.6%	180	3.3%
国際会議場(件)		351	397	113.1%	385	103.1%

(3) 今後の展開方策

大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。

このため、ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。

【令和7年度の実施内容】

「淡路夢舞台の創造的再生に向けた検討会」の実施
(第1回：6月19日(木)、第2回：8月1日(金))

6 参考数値

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
流動比率	634.0%	677.9%	375.9%	629.4%	128.4%
自己資本構成比率	25.4%	25.4%	27.1%	26.0%	11.4%
青野運動公苑利用者数	74 千人	59 千人	69 千人	78 千人	85 千人

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

神戸三田国際公園都市の住宅用地は依然として分譲が好調であるものの、播磨科学公園都市、淡路地域の分譲が伸び悩み分譲進捗率は目標未達となった。また時価評価損の増加等により経常収支比率も目標未達となった。

(2) 決算状況

令和6年度は進捗調整地を含む未成事業資産について、時価評価を見直したことにより、時価評価損を 33,270 百万円計上した。本件を主要因として当年度純損失が 33,006 百万円となっている。

また、投資・財政計画と比較して、計画時より棚卸資産減耗損が減少したため、計画より費用が減少したことで純損失が 539 百万円減少した。

(3) 企業庁の分析

① 会計の抜本的見直し

地域整備事業のあり方検討についての報告書に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、県全体の視点から地域整備事業の意義や必要性、今後の課題等を検討し、会計の存廃も含めた抜本的見直しについて検討。

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束をめざす等方針を決定した。

② 既開発地区の分譲推進

潮芦屋において、貸付中だった業務用地2区画(0.8ha)を分譲したほか、三田カルチャータウンワシントン村において、住宅用地7区画(0.4ha)を分譲した。播磨科学公園都市では、産業用地1区画(2.4ha)の分譲申込みを受け付けた。

③ 播磨科学公園都市

播磨科学公園都市の新たなあり方を検討する協議会を立ち上げ、令和6年度は2回開催し、関係者間の意見交換を通じて、検討体制(案)、検討スケジュール(案)を提示した。

④ 淡路夢舞台

ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を始めた。

⑤ 企業債償還財源の確保

企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策について検討を行った結果、一般会計との貸借関係の整理、進捗調整地の活用・処分、企業庁他会計からの資金融通、保有資産の整理により対策を行っていく方針を決定した。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和6年度企業債残高は、707 億円計上しているが、資金残高は 169 億円あり、資金残高が企業債残高を下回っている。

今後本格化する企業債償還を考慮すれば、資金繰りが悪化する見込みであることから、一般会計との貸借関係の整理、進捗調整地の活用・処分、企業庁他会計からの資金融通、保有資産の整理等、資金不足対策を着実に実施していく。

8 全体総括

さらなる収益悪化と将来県民負担の増大を防ぐため、県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束を目指す。

この方針のもと、個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、会計の収束を見据えて検討すべき課題・論点の整理に向け、県全体の視点で取り組む。

その際地元関係者等との丁寧な調整も含め慎重に議論を進めていく。

IV 地域創生整備事業

■ 事業の目的

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開する。

■ 事業概要

企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備し、完売した。その他、新たな産業団地の整備の検討、三宮東再開発事業(サンパル建替)の活用策の検討等を行っている。

1 地域創生整備事業の取組方針

(1) 地域創生の推進と経営健全化の確保

- ・ 適正な投資規模による事業実施…内部留保金の活用などによる新規発行債の抑制
- ・ 採算性・透明性の確保…オープンなプロセスの導入による事業実施
- ・ 生産性向上…3次元データを用いた計画図の作成など ICT技術導入の推進

2 令和6年度事業の主な取組

(1) ひょうご小野産業団地の整備

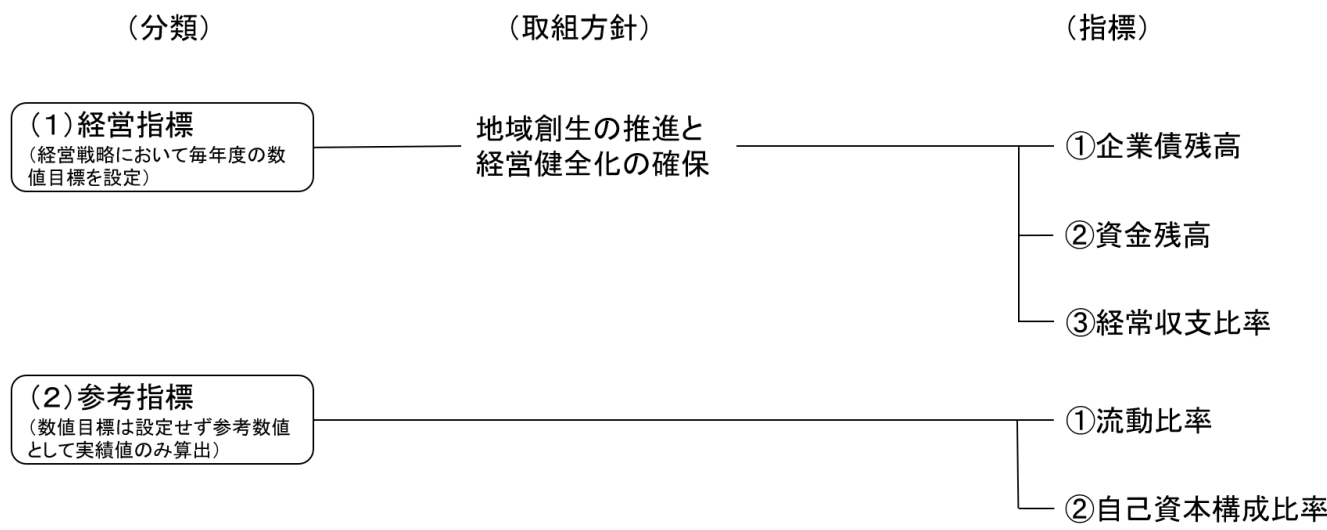
県内産業団地の需給状況、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が連携して産業拠点を整備し、令和6年度に周辺整備工事を含め全て完了した。

- ① 対象地域 小野市市場地区(約 40.9ha) :『ひょうご小野産業団地』
- ② 事業期間 2016(H28)年度～2024(R6)年度
- ③ 全体分譲面積 24.8ha
- ④ 令和6年度の事業内容
周辺整備工事 等

(2) ひょうご情報公園都市第2期

民間企業に対し、当該地への進出意欲や民間開発の可能性等を確認する「公募型サウンディング調査」を実施した結果、立地ニーズが高く、民間開発の意向もあり、雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強いことから、公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進めることとした。

3 令和6年度経営評価の考え方



4 経営成績

令和6年度は、ひょうご小野産業団地において分譲完了後に防災工事を実施したこと等から、2年連続で当年度純損失が赤字となった。前年度比では、工事費の減少に伴い、赤字額が 78 百万円少なくなり、△22 百万円の赤字となった。

また、投資・財政計画と比較して、想定していた瑕疵担保責任にかかる費用が発生しなかったこと等により営業利益が 49 百万円減少した。

(1) 決算の概要

	令和5年度実績			令和6年度実績	
営業利益(営業損失)	△13	百万円		△1	百万円
経常利益(経常損失)	△7	百万円		3	百万円
純利益(純損失)	△100	百万円		△22	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
	実績	計画	実績	計画		
営業収益	1	1	1	1	1	1
営業費用	14	51	2	51	51	51
営業利益（営業損失）	△ 13	△ 50	△ 1	△ 50	△ 50	△ 50
営業外収益	6.7	0	5.9	0	0	0
営業外費用	0.2	2	1.7	1	1	1
経常利益（経常損失）	△ 7	△ 52	3	△ 51	△ 51	△ 51
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	93	0	25	0	0	0
純利益（純損失）	△ 100	△ 52	△ 22	△ 51	△ 51	△ 51

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	23	23	23	23	23	23
営業費用	59	59	9	9	9	9
営業利益（営業損失）	△ 36	△ 36	14	14	14	14
営業外収益	0	0	0	0	0	0
営業外費用	1	0	0	0	0	0
経常利益（経常損失）	△ 37	△ 36	14	14	14	14
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	△ 37	△ 36	14	14	14	14

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和6年度の経営指標の達成状況

① 企業債残高

ア 達成状況

予定通り企業債を償還し、新規発行をしなかったことから、目標としていた 586 百万円以下を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (百万円 以下)	—	586	586	586	466	0	0	0	0	0	0
実績 (百万円)	2,317	586	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

＝ 前年度末未償還残高 － 当年度償還額 ＋ 当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末における企業債未償還残高の合計

<目標の設定基準>

- ・ 新規発行をしなかった場合(借換債を除く)の企業債未償還残高の合計

② 資金残高

ア 達成状況

工事費の実績減などにより、支出が抑えられ、目標の資金残高を上回った。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (百万円 以上)	—	1,738	1,637	1,536	1,315	1,016	144	108	72	36	0
実績 (百万円)	4,607	2,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝ 前年度末資金残高＋当年度補填財源発生額－資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

③ 経常収支比率(神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業)

ア 達成状況

委託料等の営業費用の増加により、目標を達成出来なかった。

イ 課題・原因

固定資産の売却の検討にあたり不動産鑑定を実施したことにより営業費用が増加。

ウ 対応方針

経常赤字は不動産鑑定による一過性のものであり、R7 年度以降は目標を達成できる見込。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (%以上)	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績 (%)	199.2	36.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 土地売却収益等の本業の収益及び受取利息等の恒常的な収益で、土地売却に係る経費や支払利息等の恒常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標
- ・ 100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)で定めた数値目標

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
流動比率	412.1%	802.6%	1,789.4%	263.0%	8,792.3%
自己資本構成比率	16.8%	43.0%	59.0%	60.1%	84.7%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

3項目のうち2項目を達成。

企業債残高、資金残高、流動比率は、目標達成しており、当面の資金繰りは問題ない数値である。
神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業における経常収支比率の目標未達については、不動産鑑定による一時的な要因である。

(2) 決算状況

令和6年度は、売却資産がなく、収入が少なかったこと、工事を実施する必要があったことから、単年度収支(当年度純損失)では赤字となった。

赤字の主な要因は、ひょうご小野産業団地整備事業の工事費用であるが、令和4年度の分譲終了後については、事業の構造上、土地売却収益がないため、当初から赤字を想定していた。

ひょうご小野産業団地整備事業の過去の収益を踏まえると、累計では 29 億円の黒字を確保していることや当初から見込まれていた赤字であることから、想定範囲内の決算で着地出来た。

また、投資・財政計画と比較して、想定していた瑕疵担保責任にかかる費用が発生しなかったこと等により営業利益が 49 百万円減少した。

(3) 企業庁の分析

① 地域創生の推進と経営健全化の確保

市町や民間企業との適切な役割分担のもと、それぞれの強みを生かしながら、健全な経営を進めている。

ひょうご小野産業団地整備事業を始め、地域の発展や雇用促進に寄与し、地域の元気づくりに貢献している。

② ひょうご情報公園都市(第2期)

公民連携による産業団地化を進めることで、企業庁の長期土地保有リスクを回避することが出来ると考える。

今後は、三木市・民間企業との適切な役割分担のもと、企業庁の採算性を確保するとともに、官民のお互いのメリットが大きくなるような仕組みを検討していく。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和6年度企業債残高は、6億円計上しているが、資金残高は 28 億円あり、償還財源として確保されている。

8 全体総括

販売用の資産がなく、必要な工事を適正に行った結果、令和6年度決算は赤字となった。

ひょうご情報公園都市(第2期)では、これまでと異なり、造成後の土地を保有しない事業スキームを採用し、リスクが少ない手法を選択した。また、オープンなプロセスを経ながら事業を進め、透明性を確保していく。

また、資金残高は企業債を償還後、20 億円以上残る状況であり、内部留保資金を活用し、新規発行債を抑制する健全な経営が見込めると考えている。

当面、販売用の資産がない状況が続く、赤字が見込まれるが、引き続き、適正な事業運営を進め、適時の資産売却等ができるよう、健全な経営を継続していく。

V 企業資産運用事業

■ 事業の目的

企業資産 運用のための資産の取得・管理、及び県が行う建設事業に対する資金の貸付等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図る。

■ 事業概要

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献及び保有資産の有効活用を図るため、太陽光発電事業を実施している。

1 企業資産運用事業の取組方針

(1) 適切な維持管理による売電収入の確保

- ・ 計画的なメンテナンスの実施…FIT 認定期間 20 年間の安定的発電性能の確保

(2) FIT 認定期間終了後の対応検討

- ・ 関西電力株式会社との連携協定の締結…包括連携協定に基づく FIT 後対応検討

2 令和 6 年度事業の主な取組

(1) 再生可能エネルギーへの取組

① メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全 12 箇所を運営

(2) FIT 認定期間終了後の対応

関西電力(株)を代表事業者とする企業グループと電気調達及びメガソーラー施設保守管理委託に関する事業基本協定書を締結。

協定の中で、メガソーラー施設用地の活用方法等を今後調査していく。

3 令和 6 年度の経営評価の考え方

(分類)

(指標)

(2)参考指標

(数値目標は設定せず参考数値として実績値のみ算出)

①経常収支比率

②流動比率

③自己資本構成比率

④年間発電総量

4 経営成績

令和6年度決算は、327 百万円の当年度純損失となり、前年度を 609 百万円下回った。

営業費用で太陽光発電施設の解体・撤去に備えた解体等引当金繰入額 57 百万円を計上したこと等で営業利益は前年度を 43 百万円下回る 182 百万円となった。

また、特別損失として、過年度分の解体等引当金繰入額 576 百万円を計上したことで、327 百万円の当年度純損失となった。

また、投資・財政計画と比較して、売電収入の増加や修繕費の執行減等で営業利益が増加したが、計画時想定していなかった解体等引当金の計上があり、過年度分について特別損失を計上した結果、純利益は計画よりも 373 百万円減少した。

(1) 決算の概要

	令和5年度実績			令和6年度実績	
営業利益	225	百万円		182	百万円
経常利益	282	百万円		249	百万円
純利益(純損失)	282	百万円		△327	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
	実績	計画	実績	計画		
営業収益	1,302	1,186	1,286	1,180	1,176	1,171
営業費用	1,077	1,196	1,104	1,194	1,189	1,190
営業利益(営業損失)	225	△ 10	182	△ 14	△ 13	△ 19
営業外収益	59	58	69	58	58	58
営業外費用	1	2	1	2	2	2
経常利益(経常損失)	282	46	249	42	43	37
特別利益	0	1	0	1	1	1
特別損失	0	1	576	1	1	1
純利益(純損失)	282	46	△ 327	42	43	37

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126
営業費用	1,195	1,200	1,197	1,194	1,191	1,085
営業利益(営業損失)	△ 29	△ 38	△ 39	△ 41	△ 43	41
営業外収益	58	58	58	58	58	49
営業外費用	2	2	2	2	2	2
経常利益(経常損失)	27	18	17	15	13	88
特別利益	1	1	1	1	1	1
特別損失	1	1	1	1	1	1
純利益(純損失)	27	18	17	15	13	88

5 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経常収支比率	132.4%	128.6%	124.8%	126.1%	122.5%
流動比率	2,409.3%	180.5%	2,457.3%	3,512.5%	4,045.4%
自己資本構成比率	91.1%	90.2%	98.9%	98.9%	96.5%
年間発電総量	37,638 千 kWh	35,942 千 kWh	37,313 千 kWh	35,252 千 kWh	34,811 千 kWh

6 企業庁の自己評価

(1) 決算状況

前年度との比較では、太陽光パネルの経年劣化等により売電収入はやや減少したものの、経常利益ベースでは、249 百万円の黒字を確保した。

特別損失として過年度分の解体等引当金繰入額を計上したことにより、327 百万円の当期純損失を計上した。

また、投資・財政計画と比較して、売電収入の増加や修繕費の執行減等で営業利益が増加したが、計画時想定していなかった解体等引当金の計上があり、過年度分について特別損失を計上した結果、純利益は計画よりも 373 百万円減少した。

(2) 企業庁の分析

① 適切な維持管理による売電収入の確保

- 平成 25 年 11 月の網干浜太陽光発電所の供用を皮切りに、平成 28 年2月には計画の 12 箇所すべての発電施設が竣工した。
- 供用開始から約 10 年が経過し、太陽光パネルの経年劣化等による発電効率の低下等により、売電収入はやや減少傾向にあるが、営業利益ベースで黒字は確保出来ている。

② FIT 認定期間終了後の対応検討

- 関西電力㈱を代表事業者とする企業グループと電気調達及びメガソーラー施設保守管理委託に関する事業基本協定書を締結した。FIT 認定期間終了後の方針が現時点では決まっておらず、本協定の中で、メガソーラー施設用地の活用方法等の調査を進めていく。

7 全体総括

- 令和6年度は、特別損失として過年度分の解体等引当金繰入額 576 百万円を計上したことなど、一過性の要因により当期純損失が発生したが、経常利益ベースでは 249 百万円の黒字を確保した。
- 太陽光パネルの経年劣化等により、売電収入はやや減少傾向にあるが、維持管理費等を含めても、営業利益ベースでも一定の利益水準は確保できている。
- ただし、物価高騰や人件費の高騰等の影響も見込まれることから、情勢を見据えつつ、兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)に基づき、効率的な維持管理を行い、引き続き健全経営に努めていく。

【参考】太陽光発電事業

地区	設置面積	発電予定 出力	発電開始 時期	売電単価 (税抜)
網干沖地区	1.5 ha	1,180 kW	H25.11.5	40 円/kWh
三田カルチャータウン	8.6 ha	6,530 kW	H26.3.1	40 円/kWh
養老ポンプ場	0.8 ha	550 kW	H26.6.12	36 円/kWh
権現ダム堤体法面	1.9 ha	1,760 kW	H26.11.6	36 円/kWh
神谷ダム土取場	1.7 ha	1,780 kW	H26.11.6	36 円/kWh
中西条地区	1.7 ha	1,590 kW	H26.11.12	36 円/kWh
播磨科学公園都市（住宅用地）	6.0 ha	5,000 kW	H26.12.11	36 円/kWh
佐野地区	2.5 ha	2,000 kW	H27.1.13	36 円/kWh
播磨科学公園都市（産業用地）	2.2 ha	2,000 kW	H27.2.5	36 円/kWh
播磨科学公園都市（都市運用地）	0.7 ha	610 kW	H27.2.23	32 円/kWh
神谷ダム堤体法面	3.2 ha	4,990 kW	H28.2.15	36 円/kWh
平荘ダム堤体法面	1.6 ha	1,610 kW	H28.2.29	36 円/kWh
計	32.4 ha	29,600 kW	－	平均 36.3 円 /kWh

【参考】企業債残高スケジュールと実績

(億円)

水道用水供給事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
実績	132									

(億円)

工業用水供給事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	33	24	16	9	1	1	19	40	66	83
実績	33									

(億円)

地域整備事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
実績	707									

(百万円)

地域創生整備事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	586	586	586	466	0	0	0	0	0	0
実績	586									

(億円)

合計	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	879.86	820.86	708.86	687.66	522	429	374	323	297	224
実績	877.86									

【参考】参考指標の算出式と定義

①経常収支比率

■算出式

$$= (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

■定義

100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している

②流動比率

■算出式

$$= \text{流動資産} \div \text{流動負債}$$

■定義

流動比率が 100%を下回っていると資金がショートする危険性がある

③料金回収率

■算出式

$$= \text{供給単価} (\text{給水料金合計} / \text{年間総有収水量}) / \text{給水原価}$$

■定義

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能

④自己資本構成比率

■算出式

$$= \text{自己資本(純資産)} \div \text{総資本(負債+純資産)} \times 100$$

■定義

自己資本比率は高ければ高いほど財政が安定していることを表し、低いほど借入金への依存度が高いことを表す

⑤最大稼働率

■算出式

$$= (1 \text{日最大給水量} / \text{施設能力}) \times 100$$

■定義

設備稼働率が高いほど、設備の利用効率が良いとされる